

会 長	局 長	係 員

平成 2 6 年 第 1 2 回 小坂町農業委員会会議録

平成 2 6 年 1 1 月 5 日（水） 1 4 時 0 0 分 役場会議室において招集した。

1. 出席委員（8人）は次のとおりである。

1 番 中 村 仁	3 番 安 保 均	4 番 小 館 正 光
7 番 亀 田 静 子	10 番 中 村 道 義	11 番 中 村 吉 夫
12 番 目 時 勝 則	13 番 熊 谷 直 美	

2. 欠席委員（5人）

2 番 奈 良 延 浩	5 番 木 村 隆 一	6 番 小 館 康 弘
8 番 畑 澤 富 子	9 番 木 村 功	

3. 本会に出席した事務局職員は次のとおりである。
事務局長補佐 宮 館 秀 樹

4. 本会の書記は次のとおりである。
事務局長補佐 宮 館 秀 樹

5. 議長において指名して定めた会議録署名委員は次のとおりである。
11 番 中 村 吉 夫 12 番 目 時 勝 則

6. 会議に付した案件は次のとおりである。

第 1	議案第13号	農地法第 3 条の規定による許可申請書について
	議案第14号	非農地証明願について
第 2	その他第 1 号	第58回秋田県農業委員大会および研修について

事務局 （宮館）	只今から平成26年11月5日招集平成26年第12回小坂町農業委員会を開会いたします。（14：00）
議 長 （熊谷）	本日の出席状況について、事務局より報告をお願いします。
事務局 （宮館）	本日は2番奈良委員、5番木村委員、6番小館委員、8番畑澤委員、9番木村委員から諸用のため欠席するとの連絡がありました。
議 長	只今の出席者は8名です。よって、農業委員会等に関する法律第21条第3項の規定による定足数に達しておりますので、本日の会議を開会いたします。
議 長	本日の会議録署名委員を指名します。11番中村吉夫委員、12番目時勝則委員の両名を指名いたします。
議 長	議事に入ります。日程第1、議案第13号、農地法第3条の規定による許可申請書について、事務局より説明をお願いします。
事務局	（議案13提案理由朗読） 荒谷字中ノ平地内3筆、地目は畑、面積は併せて3,695㎡です。譲渡人が譲受人に売却するものです。金額は総額で10万円となっております。
議 長	只今の説明について、質問意見等ございましたら発言をお願いします。

11番委員 (中村吉) 事務局 参考までに教えてください。総額で10万円という金額で売買とありますが、ここ周辺の相場なのでしょうか。

事務局 荒谷地内の畑の売買価格は10aあたり高く20万円が相場となっています。今回の案件の場合は、現況が原野状態であり所有者も地元に戻る予定はなく、農地は管理するのもお金がかかり不必要なので処分したいとのことで、安くても良いとのことで、話し合いの結果総額で10万円となったとのことです。

議長 休憩します。(14:09)

議長 再開します。(14:18)

議長 休憩中に発言がありましたとおり、譲受人は農地取得後も良好な農地管理をするよう申し添えるようにしてください。また、取得価格についても通常より安いけれども当事者間の話し合いのうえ決定したことなのでやむを得ないとの意見でした。以上で質疑を終結してよろしいですか。

(よいとの声あり)

議長 議案13については、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 議案13は、原案どおり決定いたします。

(14:19)

議長 事務局 続いて、議案14、非農地証明願について、事務局より説明をお願いします。

(議案14号提出理由朗読)

経緯詳細説明

3件あります。1件目は、Aの所有の土地で小坂字館平地内、1,092㎡です。場所は小坂IC事務所から入ったところで、長年耕作していなく現在は草や雑木で原野状態になっている場所です。7番委員と現地を確認してきました。2件目は、Bの所有の土地で荒谷字松森地内2,291㎡です。場所は工業団地から入ったところで、長年耕作していなく現在は雑木だらけで林の状態になっている場所です。12番委員と現地を確認してきました。3件目は、Cの所有の土地で大地字五升平地内、454㎡です。場所は大地地区の西方で、ここも現在は長年耕作していなく雑木だらけで林の状態になっている場所です。6番委員と現地を確認してきました。

議長 只今事務局から説明がありました件について立ち会った委員から補足があればお願いします。

12番委員 (目時)

議長 担当の6番委員が欠席なので私が補足しますが、個人的に五升平に行っておりますので、私から説明しますが、五升平地域はほぼ耕作不能で、現在は原野化しております。6番委員が立ち会った場所についても、非農地で妥当と判断しております。

議長 只今の議案14号について、質問意見等ございましたら発言をお願いします。

4番委員 (小館正)

2番目の位置についてもう一度お願いします。

12番委員 図面の北側が工業団地になり、荒川の墓地から上り、上り切ったところから少し北に向かった場所です。

4番委員 わかりました。

議長 それ以外の発言等ございましたらお願いします。

(質問等なし)

議長 それでは、議案14については、終了してもよろしいですか。

(はいとの声あり)

議長 議案14について、原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 議案14は、原案どおり承認いたします。

(14:26)

議 長 続いて、日程第2、その他1、第58回農業委員大会および研修について、事務局よりお願いします。

事務局 10月31日・11月1日の両日、農業委員大会と研修に会長をはじめ9人で男鹿市と大潟村に行ってきました。農業委員大会では、前農業委員の工藤一雄さんが永年勤続委員として表彰されました。また、東京農工大学の淵野名誉教授より「国の農業改革のねらいと農業委員会制度のあり方」と題して記念講演がありました。その後大会議案を承認し大会を終了しました。当日欠席されました委員の方は、農業委員大会の袋の中に記念講演の内容と大会決議の要項等が入っていますので参照にしてください。また、種苗交換会では、農林水産大臣賞を受賞しました9番委員のしいたけ、産米改良協会優良賞を受賞しました2番委員の玄米を見てきています。

そして11月1日の委員研修では、大潟村にある野菜の生産や花の生産に取り組んでいる正八農園を訪問し、15人もの従業員を常時雇用している経営等に関する話などを聞いてきております。

議 長 行ってきた方は何もないと思いますが、行けなかった方質問等ありましたらお願いします。

(なし)

議 長 無いようですので、只今を持ちまして第12回委員会を終了します。
(14:42)

上記会議録が真正であることを証明するため署名する。

小坂町農業委員会会長 熊谷直美

署 名 委 員 中村吉夫

署 名 委 員 目時勝則